

## WestlawJapan 法令あらまし

---

### 【法令名】

- 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の一部を改正する法律

【掲載官報】	平成 22 年 12 月 10 日 号外 262 号 2 ページ
【法令番号】	平成 22 年 12 月 10 日 法律第 70 号
【管轄省庁】	内閣府本府
【施行期日】	公布の日（平成 22 年 12 月 10 日）から施行
【法令のあらまし】	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の有効期限を平成33年3月31日まで延長する。 (附則第3条関係)
【改正される法令】	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法（平成 12 年法律第 148 号） 内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号）